

成人担当 社会福祉士 より

☆世田谷区立総合福祉センターってどんなところ？

(成人担当の業務内容)

障害のある方やそのご家族から障害に関する様々な相談を受けています。例えばトイレや風呂場をどのように改修するとより使いやすいか、といったような住宅環境の整備に関するご相談を始め、障害者のための補装具や日常生活用具に関すること、障害者手帳取得に関するご相談など、相談内容は多岐にわたります。各相談内容に応じて理学療法士などの専門職が情報提供、検査、診察、アドバイス、訓練等の対応を行っております。

また、世田谷区の障害福祉事業者のスキルアップの為に障害支援基礎研修の実施や障害者団体の活動支援を目的とした研修室の貸し出し、4月には障害者と地域の方との交流として『さくらまつり』を開催しています。

☆総合福祉センターでの社会福祉士のお仕事

電話や窓口で相談者のニーズを把握し、該当するサービスを紹介したり、必要に応じて専門職や他機関とつないだりします。相談を受ける際は、困っていることや、相談者の課題を中心に考えるのではなく、まずは本人の持っている力を発揮できる環境を整えることを心がけています。

また、自立訓練では活動を通して利用者が目指す目標に近づける為に専門職と話し合い、どのような訓練内容が適切か、どれぐらいの期間が必要かを検討したり、家族、市区町村、他機関へも働きかけたりして総合的に支援します。各障害者が目標に向かい地域で暮らす力をつけていけるように、人と人を繋ぎ障害者自身にも解決する力をもってもらえるよう、コーディネートすることが役割です。